

令和4年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課		
施策名	交通事故のないまちづくり			施策コード	0305		
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A		
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数	7
SDGs				総合判定	順調		
予算額(千円)	R 4	89,758	R 3	91,488	R 2	92,662	

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第11次北海道交通安全計画(R3.7作成)に基づき、国、市町村及び関係機関・団体と連携して、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる安全な社会づくりを促進する。 ・道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持って飲酒運転を防止するとともに、事業者、家庭、学校、地域住民、行政等が連携協力し、飲酒運転のない、安全で安心な社会を実現する。 					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。 ・道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。 					
前年度二次評価意見				対応状況(R4.3時点)		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・道民の交通安全意識の向上により交通事故防止を図るため、関係機関・団体等と連携し交通安全運動を推進する ・飲酒運転根絶を実現するため、啓発活動などにより意識の醸成を図るとともに、関係機関・団体・事業者等と連携し施策を推進する。 ・高齢者の交通事故を防止するため、運転免許を自主返納しやすい環境づくりや、高齢者に対する交通安全教育を推進する。 ・交通事故相談所を設置し、専任の相談員が交通事故の相談に応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚によって交通事故防止を図るため、「春」「夏」「秋」「冬」の期別運動(年間延べ40日)を、関係機関・団体、市町村等と連携し全道で実施した。(R3・R4.4月、7月、9月、11月) ・飲酒運転根絶に向けた機運の醸成を図るため、「飲酒運転根絶の日(7月13日)」に、関係機関・団体と連携し飲酒運転根絶総決起大会を開催した。また全道13地区においても大会等を開催した。(R3) ・飲酒運転の危険性や飲酒が身体に及ぼす影響等を啓発するため、児童・生徒向け教育パンフレットを作成し、小・中・高1年生に配布した。(R3.11) ・飲酒運転の根絶に関する施策を円滑かつ効果的に推進するため、関係機関・団体による北海道飲酒運転根絶推進協議会を開催した。(R3.11) ・運転免許を返納しやすい環境づくりのため、高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進した。(R2末 27事業者196店、R3末 44事業者309店) ・高齢者への交通安全ひと声アドバイスを実施するシルバーアドバイザーの店の登録を推進した。(R2末1,520店、R3末1,532店) ・身体機能の低下が及ぼす影響の理解や安全運転の意識向上を図るため、高齢運転者支援講習会を市町村と共催で開催した。(R3.3市町) ・交通安全相談所を運営し、交通事故の被害者等を支援した。(R3相談件数 本庁相談255件、巡回相談13件)

連携状況	<p>国、関係各部署、市町村及び関係団体と連携を取りながら、「春」「夏」「秋」「冬」の期別運動や飲酒運転根絶総決起大会等の啓発活動を行い、交通安全意識の向上を図った。</p> <p>キンビール(株)などと協力して飲酒運転根絶に向けた街頭啓発(R3.7、R4.4)、日本郵便(株)と佐川急便(株)の協力を得て飲酒運転根絶ステッカーを集配車等に貼付、損害保険ジャパン(株)とシニアドライバー向け安全運転講習会を実施予定(R4.7)、イオン北海道(株)及びDCM(株)の売場等に自転車乗車中のヘルメット着用を促すポップを掲示、東京海上日動火災保険(株)と連携し道立高校において自転車講習会を実施(R4.4)するなど、民間企業の協力を得て交通安全意識の高揚を図った。</p>
緊急性優先性	<p>飲酒運転が後を絶たないことから、医療従事者や学識経験者などの有識者に知見を伺い(R3)、当事者性のある者による体験教育やスクリーニングテストの普及などについて、飲酒運転根絶に向けた対策に取り入れた。</p> <p>○飲酒を伴う死亡事故の件数及び死者数(暦年) R1:件数7、死者数7 R2:件数7、死者数10 R3:件数5、死者数5</p> <p>交通事故に占める自転車関連事故の割合が年々高くなっているため、北海道自転車条例に基づく「北海道自転車活用等推進連携会議」に自転車販売店やフードデリバリーなどの民間企業も参画した自転車安全推進分科会を設置し(R4.1)、民間企業と連携して自転車の安全利用を推進した。</p> <p>○人身事故に占める自転車関連事故件数の割合(暦年) R1:15.1% R2:15.6% R3:15.6%</p>

令和4年度 基本評価調書②	施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	0305
---------------	-----	--------------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	人	R元年	R2年	R3年	最終目標(R7)	達成率	指標判定
交通事故死者数（暦年）	目標値		150	150	134	134	111.7%	A
	実績値		152	144	120	-		

設定理由 第11次北海道交通安全計画（令和3年7月策定）に基づき、交通事故死者数を減らし、交通事故のない社会を達成するため設定

分析（主な取組と成果）

関係機関と連携した各種取組を継続的に行うことにより、交通事故死者数は減少傾向にある。一方で、全年齢層における高齢運転者による交通死亡事故の割合は増加傾向、飲酒を伴う交通事故も後を絶たないことから、関係機関と連携し、高齢運転者の事故防止及び飲酒運転根絶に向けた各種取組を強化する必要がある。

- 交通事故死者数のうち、高齢者（65歳以上）の死者数（暦年）
R1：83人、R2：68人、R3：78人
- 高齢運転者による交通死亡事故の割合（暦年）
R1：29.7%、R2：31.6%、R3：33.6%
- 飲酒を伴う交通事故件数及び死者数（暦年）
R1：件数97、死者数7 R2：件数94、死者数10 R3：件数92、死者数5

指標名②			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

分析（主な取組と成果）

指標名③			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

分析（主な取組と成果）

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	A	総合判定	順調
------	---	------------	---	------	---	------	----

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた 対応方針	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進を継続的に行う。
	②	令和4年から、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始め、75歳以上の高齢者の安全の確保は一層重要となることから、高齢運転者の事故防止対策を継続して行う。 ○交通事故死者数に占める高齢者（65歳以上）の割合（暦年） R1：54.6%、R2：47.2%、R3：65.0%
	③	道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を継続して行う。 ○飲酒を伴う死亡事故の件数及び死者数（暦年） R1：件数7、死者数7 R2：件数7、死者数10 R3：件数5、死者数5

令和4年度 基本評価調書③	施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	0305
---------------	-----	--------------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るため、関係機関・団体等と連携し、期別運動を始め、総合的な交通安全施策を継続して推進する。	
	②	高齢者の交通事故を防止するため、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりや高齢者に対する交通安全教育を継続して推進する。	
	③	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むため、飲酒運転根絶の意識醸成に向けた施策を継続して実施する。	
R5新規事業数			

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 交通事故のないまちづくり

施策コード 0305

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)		
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性		
0601		一般	北海道交通安全推進委員会補助金	(公財)北海道交通安全推進委員会が実施する交通安全普及啓発事業等各種事業に対する補助	道民生活課	0	46,509	46,509	0.2	0.0	0.2	48,066				
0602		一般	交通安全指導促進事業費補助金	北海道交通安全指導員連絡協議会が実施する指導員研修等各種事業に対する補助	道民生活課	0	6,684	6,684	0.1	0.0	0.1	7,462				
0603		一般	交通死亡事故抑止対策事業費	交通死亡事故の抑止を図るため高齢者の事故防止や居眠り運転事故防止に関する業務	道民生活課	0	1,691	1,691	0.4	1.2	1.6	14,145				
0604		一般	飲酒運転根絶推進関連事業	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」の制定等を踏まえ、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むための事業	道民生活課	0	19,281	19,281	1.3	0.6	1.9	34,071				
0605		一般	交通事故相談所運営費	交通事故被害者からの相談に応ずる相談所の運営に関する業務	道民生活課	0	10,362	10,362	0.1	0.3	0.4	13,476				
0606		一般	運転免許自主返納促進事業費	高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりに関する業務	道民生活課	0	5,231	5,231	0.2	0.0	0.2	6,788				
0632		事務	交通安全対策の企画及び実施に関する事務	交通安全に関する計画策定、関係会議・協議会等の開催、運動の推進方針の企画・実施、庁内及び関係機関との調整、交通事故統計及び情報提供、年次報告書等作成、照会調査・報告、調査統計業務に関する事務	道民生活課	0	0	0	1.7	5.1	6.8	52,931				
計						0	89,758	89,758	4.0	7.2	11.2					